

平成29年度第4回東久留米市子ども・子育て会議  
会議録（全文筆記）

開催日時

平成29年11月21日（火） 午後6時30分～7時45分

開催場所

東久留米市役所701会議室

出席者の氏名

- (1) 委員 齋藤利之委員 野村明洋委員 坂入真由美委員 武田和也委員  
山岡つかさ委員 新倉南委員 佐々木真弓委員 白石京子委員  
菅田弘之委員 鹿島洋子委員 佐々木いずみ委員
- (2) 事務局 子ども家庭部長  
子育て支援課長  
児童青少年課長  
健康課長  
子ども政策担当主査

欠席者の氏名

荒井友香委員

会議の議題

- 1 開会
- 2 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し（素案）について
- 3 その他
- 4 閉会

1 開会

・会長

皆さん、それでは、非常に寒さも本格化してまいりまして、各地でも雪の便りが聞こえてまいりましたけども、皆さんにおかれましては、ご体調のほういかがでしょうか。お変わりありませんでしょうか。

本日は、普段よりも30分前倒しいたしまして、皆さんの年末の大変お忙しい中、本日もご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより平成29年度第4回東久留米市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、〇〇委員からご都合により欠席する旨、事務局にご連絡がありましたので、お伝えいたします。

また、3名の委員の方からは、特段おくれて来られるということではなかったのですが、間もなく到着されるのではないかなというふうに思います。

以上のように、委員の半数以上の方が出席されておりますので、本会議は成立しております。

それでは、事務局より、本会議での議題内容等についてご説明をお願いいたします。

・事務局

皆さん、こんばんは。

では、私から、本日の議題内容等についてご説明させていただきます。

お手元に配付させていただきました「次第」のとおり、2「東久留米市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し（素案）」について、3「その他」となっております。

以上でございます。

・会長

それでは、これから会議の本論に入りたいと思います。

事務局に確認いたします。本日は、傍聴の希望の方いらっしゃいますでしょうか。傍聴の方が入られますので、少々お待ちくださいませ。

傍聴の方、着席されましたので、事務局のほうから配付資料等の確認をお願いいたします。

・事務局

では、配付資料について確認をさせていただきます。

配付させていただきました資料は3点となります。

1つ目の資料が、資料1「東久留米市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し（補正）」について（素案）」です。

次に、資料2「東久留米市子ども・子育て支援事業計画《平成28年度進捗状況 点検・評価結果》」です。

次に、資料3「放課後児童健全育成事業（学童保育）の概要について」です。

こちらが事前に送らせていただいた資料となります。

そして、本日、参考として、委員の皆様へ平成30年度の「幼稚園・認定こども園・認可保育所・小規模保育施設・家庭的保育施設 入園のしおり」を配付させていただいております。

配付資料の確認につきましては以上です。

・会長

皆さんのほうで資料の過不足等はありませんでしょうか。ありましたら、挙手のほうをお願いいたします。よろしいですか。

## 2 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し（素案）について

### ・会長

それでは、次第2「東久留米市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し（素案）について」に移りたいと思います。

事務局よりご説明お願いいたします。

### ・事務局

ご説明いたします。

まず先に、中間年の見直しの説明の前に、前回の会議で〇〇委員のほうからございました、特に、学童保育関係の資料について、口頭だけではなく、紙面、紙で何かしら用意ができないかというお話についてですけれども、資料3「放課後児童健全育成事業（学童保育）の概要について」として今回ご用意いたしました。この後、ご説明する中間年の見直しだけではなく、今後のさまざまな場面で活用でき得るものとして、現時点での概要資料として作成しておりますので、ご査収のほどよろしくお願いたします。

では、事業計画の中間年の見直しについてご説明いたします。

お手元に資料1をご用意ください。

資料1は、「東久留米市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し（補正）について（素案）」と題した資料です。

こちらは、これまで数回にわたりましてご提示してきた資料や、議論いただいた内容を中心に素案としてまとめたものです。量の見込み及び確保方策の補正が必要な事業について見直しを行っています。

この後、内容をご説明いたしますが、大まかなところを申しますと、補正を行った事業としては、幼児期の教育・保育、利用者支援に関する事業、放課後児童健全育成事業（学童保育）の3つです。

過去の会議でおおよその補正数字についてはお示ししておりますが、幼児期の教育・保育、放課後児童健全育成事業（学童保育）については、前回までの会議にてお示ししました量の見込みに対応する確保方策を、こちらの資料で初めてお出しいたしますので、よろしくお願いたします。

また、今回の会議にて、こちらの素案を皆様にご提示いたしまして、ご意見いただいた後、本件に関するパブリックコメントを12月中に実施する予定です。最終的には、国の通知のスケジュールイメージにもございましたが、今年度末までに見直しを終了していく想定でございます。前段長くなりました。

では、表紙をめくりまして、まず目次をごらんください。

大まかな構成についてです。二重丸が3つ、大項目としてございます。

1つ目として、「東久留米市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し（補正）について」。その下に、実施の背景、見直し（補正）の内容がございます。この大項目の中で全体の概要説明をしております。

次の二重丸で、「就学前人口の推計について」ということで、その背景と推計方法を記載しています。

そして、最後の二重丸、「見直し箇所」ということで、1、幼児期の教育・保育の量の

見込み及び確保方策、2、子ども・子育て支援事業に関する事項として、利用者支援に関する事業、そして、放課後児童健全育成事業（学童保育）、それぞれの説明をしております。全体はこのような構成となっております。

では、1ページをごらんください。

大項目として、上に二重丸で東久留米市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し（補正）についてとございます。

ここでは、実施の背景と見直し（補正）の内容の説明がされています。この内容がご理解いただけますと、全体がつかめるかと思しますので、必要なところを読み進めてまいります。

#### 1、実施の背景。

東久留米市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく法定計画として、平成27年3月に策定されています。ニーズ調査を実施し、潜在的要素も加味された量の見込みと、それに対応した確保方策を示しています。

2段落目に進みまして、計画期間は27年度から31年度までの5年間ですが、就学前人口（0～5歳）の推計と実績に一定の乖離があることや確保方策等の状況の変化などもあることから、中間年の見直しを実施することとしたというのが背景でございます。

そして、2、見直し（補正）の内容です。

今回の見直しは、内閣府通知を踏まえて実施しました。

2段落目に行きまして、まず、就学前人口の時点修正を行い、そして事業計画の各事業について、進捗状況や実績などを参考にし、量の見込み及び確保方策の補正等が必要な事業について見直しを行ったというところです。

3段落目に行きまして、今後は、見直しを行った事業については、この中間年の見直しの内容に沿って実施し、現行の事業計画とあわせて本市の環境の整備、体制づくり等を進めていくというところでございます。

要点となるのですが、幾つかの事業について、現在の状況にあわせて量の見込みや確保方策を補正しました。その補正した、それらの事業については、その補正後の数値の設定で事業を行っていきます。

その他の事業については、現行の事業計画の量の見込みや確保方策に沿って事業実施をしていくということでございます。

では、続いて2ページ目をごらんください。二重丸で就学前人口推計についてです。

1として、就学前人口推計の補正の背景が記載されています。

平成27年3月の事業計画の策定時の推計と、現在の実績に乖離が生じているため、今回の中間年の見直しで再度推計するということです。

そして、下のほうに進みまして、2として、推計方法が記載されています。結果としては、右のページ、3ページ、上のグラフとなっております。全体的には、合計人数が増加しており、期間を通しての減少傾向が緩やかになる見通しであるという推計になりました。

続いて、4ページ目をお開きください。

ここから具体的な見直し箇所についての説明が記載されています。

まず、1つ目として、表題にもありますけれども、幼児期の教育・保育の量の見込み及び確保方策です。

これが見直しの1つ目です。

(1)として、対象施設や区分等について説明されています。そして、右の5ページ目では、(2)量の見込み及び確保方策として、その算出、補正の方法が記載されています。そして、その結果が、次のページですので、6ページをお開きください。

6ページ、上の表が平成30年度、下の表が平成31年度のもので、それぞれ括弧で囲われている数値が見直し前の数値です。括弧で囲われていない数値のほうが見直し後の数値でございます。

量の見込みについては、さきに再推計しました就学前人口から算出しております。また、それに対応した確保方策についても、予定している施設整備計画等に基づいて、平成30、31年度の補正を行っております。

こちらの確保方策は、今回、資料として初めて出すものでございます。各年度の表の一番下の確保方策と量の見込みの差、「(B)－(A)」をごらんになるとおわかりになると思いますが、平成30年度、31年度ともに、補正後の確保方策が補正後の量の見込みを上回る設定をしております。もともと現行の事業計画でも確保方策が上回る設定ではありましたが、就学前人口の再推計をもとにした補正後の量の見込みでも、同じく上回る設定をしていくものでございます。

今後の方向性としては、この内容に基づき、計画的な提供体制の確保を目指してまいります。こちらの見直しについては以上です。

次に、7ページです。

2、子ども・子育て支援事業に関する事項です。

子ども・子育て支援法では、地域子ども・子育て支援事業、「13事業」という表現しますが、その13事業を行うこととされております。

ページ中段に、①から⑬までありますが、その13種類の事業が記載されています。そのうち、下に線のある事業の2事業について、今回の中間年の見直し(補正)を行っております。

そのほかの11事業については、事業の実施状況、利用状況等から、一定の進捗が図られていることなどから、こちらは現行の事業計画に基づいて実施してまいります。

そして、見直し対象の2事業ですが、1つ目は、ページ下段(1)利用者支援に関する事業です。こちらは、前回会議でお示した内容とほぼ同じです。

次のページ、8ページに進みまして、利用者支援事業(母子保健型)開始に伴う確保方策の補正ということで、前回会議と同様の表をこちらは掲載しております。

次に、その表の下です。(2)放課後児童健全育成事業(学童保育)です。

量の見込みについては、前回の会議でお示したものと同様です。また、それに応じた確保方策については、小学校施設の借用等による対応を含めて、平成30、31年度の補正を行いました。

幼児期の教育・保育と同じく、こちらの確保方策も今回、資料として初めて出すものでございます。

9ページ、10ページの各年度、表、それぞれの地区の確保方策と量の見込みの下、「②－①」をごらんになっていただきますと、平成31年度までには、補正後の確保方策が、補正後の量の見込みを上回る設定をしております。

今後は、この内容に基づき、提供体制の確保を目指し、いずれの地区においても、育成支援の質を確保しながら、特別教室等の活用及び弾力化による受け入れについて検討をしていくものでございます。

素案の全体の内容については以上です。

そして、冒頭にお話ししましたが、改めてですけれども、今回の会議でこちらの素案を皆様にご提示しまして、ご意見いただいた後に、パブリックコメント、12月中にする予定でございます。最終的には、今年度末までに見直しを終了するものと想定しております。

説明は以上でございます。

#### ・会長

ありがとうございました。

前回からご出席、委員になっていただいている方もいらっしゃいますので、私のほうから、簡単に今の、市のほうから言っていたものをかいつまんでご説明させていただきますと、5カ年の計画をしていますよと。でも、実施していく中で、数値目標とか、当初見込んでいたものがずれることはあり得るという中で、中間年のところで数値目標等を見直しをしましょうというのが、ざっくりとしたことでございます。

その方法については、国に準拠した方法の中で、統計を、資料等、確保にしても、量の見込みにしても、準拠した形で補正をしていきたいと思います。見直しという名前が、タイトルがありますけども、内容を見直すというよりも、主に、その、乖離のある数値の修正を、実数値に近いものにしていきたいと思いますといった、いわゆる補正ですね、こちらを主眼に置いております。

今回は、具体的に確保方策、いわゆるこれだけ大丈夫ですよというような数値目標が、数値を提示されております。前回の会議のときには、一応これは、過去の補正をする前の数値が出ていたんですけども、今回6ページないし9ページ、10ページには、その確保方策で新しく修正、補正したものを載せて、確保をこれだけしていますよ、量のほうもこれだけしていますよ、引き算すると大丈夫ですねということですね。ですから、6ページを見ていただきますと、平成30年度の、一番下に193という数字がありますけども、これは、言い方を変えれば、あと193人分あるというように言いかえてもおかしくないということ、数字の上の話でございますが。

そういった形で、6ページを見ていただくことと、9ページ、10ページに関しましても、同様に、量の見込みと確保には、これだけキャパを持っていますよ。後でお話があるかもしれないですけど、第九小地区のところでは、「△1」というところは、三角1個ありますけれども、全てのところにおきましては、現状、市の計画については、プラスの確保方策をされているということでございます。よろしいですか。このような形になります。それらを踏まえまして、皆様からご意見頂戴できればと思いますが、何かここまでのところで、市のほうの説明を踏まえてご意見、またご質問等でございますが、おありの方、挙手にてお願いいたします。〇〇委員。

#### ・委員

まず、1つ目ですが、今回、この素案を見ますと、3ページまで、大体、いろいろ経過

を説明していて、それで、4ページで見直し箇所というのが入ってくるわけですが、一度、これは9月28日の会議のときにも、なぜこの見直し箇所、この2つだけになったのかという説明がありましたよね。9月28日の資料のところ、中間年の見直しについては、全体的に、その他の地域子ども・子育て支援事業については見直しを行わず、現行の事業計画として事業を実施していくものとする。その記載方法については、いろいろ言ったじゃないですか。全くやらないということじゃなくて、いわゆるこういったデータによって見直す必要はないと思うんで、ただ、この2箇所に対しては、こういう部分があるから見直していく必要があると、それでやっていくということになったと思うんです。その辺の説明がない中で、いきなり見直しの箇所として出るとするのは、もうちょっと丁寧に説明したほうがいいんじゃないのかなと。わかりますか、言いたいことは。そこを、丁寧に説明が入って、こういう形で今回の見直しに関しては、これを使ってやるということに記載していたほうが、より丁寧なものになってくるんじゃないかと思います。

もう一点ですが、学童のほうの、ふえるところですけども、僕たちは何回か会議をやっていますから、大体、ここが変わってるんだなというの、わかると思うんですけども、例えば、普段、全くこういった資料をごらんにならない方、初めて見た方なんかは、見方がわからないと思うんです、どこがどう変わっているのか。せめて、例えば、二小と三小、七小、本村小に関しては網かけを入れるとか、そういった形でつくと、ここが変わったんだなということがわかるんじゃないかなと思いますので、そういった視覚的な部分もちょっと、見やすさとか、そういう部分も入れていただくといいんじゃないかなと、そうすることにより、理解しやすいんじゃないかなというのはあります。今見せていただいているのを検討いただければと思います。

・会長

では、事務局、よろしくお願いします。

・事務局

ご意見ありがとうございます。ただいまいただきました見直しの箇所という部分の前段で、その見直しにかかわる説明を加えたほうがいいんじゃないかといった趣旨のご意見かと思しますので、そちらにつきましては、現在、7ページのほうで少し触れさせていただいておりますけれども、構成等について改めて検討させていただきたいと思っております。

また、2つ目の学童保育の網かけ、見やすさという観点からのところにつきましても、事務局のほうで少し検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

・会長

ありがとうございます。ほかにご意見等、質問、ご意見。どうぞ、マイクで。

・委員

素朴な質問をさせていただきたいんですけど、これ、27年度のスタートの時点で、そもそも何でこんなに300弱の数字の違いが出ちゃったのかなというのが、3ページの表ですね。

人口推計のところで、27年度は就学前人口5,331人というふうに推計したんですけれども、27年度の実績を見ると5,606となっているかと思うんですけれども。

・会長

事務局、お願いいたします。

・事務局

ご意見ありがとうございます。そうですね。27年3月に策定させていただきましたこの子ども・子育て支援事業計画につきましては、実際、平成25年の8月にこの子ども・子育て会議が創設されて以降、14回の会議を経て、皆さんにご議論いただきながら進めてきたところでございます。

具体的な人口推計につきましても、国の策定指針に沿って、計算等、推計等させていただいてきたところでございますけれども、その時点の部分、具体的には、平成22年の国勢調査、そういったものを参考にした関係団体の数値をもとに推計させていただいたところですが、時点のこともあり、実際、27年度になりますと、差が生じていたことが現時点において見えてきたということでございます。

国のほうも、そういったことを想定している中で、この中間年の見直しというものが、必要に応じしていくということが、中間年の見直しの手引きにおいても示されていますので、そういった中で、この人口推計につきましては、今回、時点修正をさせていただく中で、より実際に近い数値の、例えば、幼児期の教育・保育に関しましては、量の見込みといったものを出すためのもととなる人口推計を改めて推計をさせていただいたというところでございますので、その点についてご理解いただければと存じます。

・委員

実質的にふえたところがあるからですよ、ひばりが丘団地あたりに。ここに、2ページに書いてあるように、ここがすごく、300弱の誤差。25年のときにも若干推測できていましたが、実際、本当に建っているわけではないので、ひばりが丘団地の再開発の関係で、非常に大規模マンションができて、そして宅地開発も、これは民間がやることなので、そのぼっち推測はできない。それで、こういう形の人数の誤差が、これぐらいは出るだろうなという開発がされていると。私は、そんなに近くに住んでおりませんが、そこら辺じゃないかなと思うんですが。

・会長

貴重なご意見ありがとうございます。何か補足ありますか。

たしか、僕が、これ、このときにも、専門の方も来られてご説明もあり、幾つかのその人口統計の手法を説明されて、東久留米市の関係で、バイアスを少しかけたもので計算し直したという記憶があるんですね。それまでかなり精密に人口統計をしてもなお、今、〇〇委員がおっしゃったように、別のバイアスがかかってしまったりということがあるので、まさに、この「次第」にあるように、中間年の見直し（補正）、必要ですよというところで、実態に即した、乖離があった場合には修正していきましょうというような流れとい



うことをご理解いただければというふうに思います。

今回からご参加いただいております、今回というか、今期からの新しい委員の方々、何か質問でなくても、ご意見でもご感想でも結構ですけど、何かございますでしょうか。○委員は大丈夫ですか。

・委員

駅前のマンションとかも、どんどん建って、人口はふえているんですね。マンションは建ってますよね。

・事務局

はい、そうですね。

・会長

はい、どうぞ。

・委員

あと、学童保育のほうなんですけれども、例えば、第二、第三とか第七小学校区のほうで、これ、いわゆる定員増という形になるんですか、確保方策というのは。

・会長

では、確保方策で数値がふえた、その根拠を……。

・委員

根拠といいますか、もし、定員増みたいな形にするのであれば、当然、職員配置みたいな問題も出てくると思うんですけど、そこら辺の具体的な方策までは盛り込まない。別の予算の方法でやっていくというような考え方になるんでしょうか。

・事務局

それでは、資料3のほうをごらんいただきたいと思います。

本日、送付させていただいております資料3のところでは、これまで6カ所の学童保育で特別教室等の活用を行いまして、受け入れ児童数をふやしたというところの表記でございます。

例えば、第五小のところを見ていただきますと、定員は南沢第一が70名、南沢第二が30名といった形で、合計100名の定員となっております。そして、定員よりも受け入れ児童数が今回ふえるという、ニーズがあるというふうに見込みましたので、定員とは別に特別教室等を活用するというので、30名の受け入れ児童数をこのような形で実施しているという状況でございます。

9ページに戻っていただきますと、同じように、例えば、第二小でございます。上から2つ目のところでございますが、量の見込みは平成30年度では130名、そして31年度のところでは、見直し後では134名の量の見込み、ニーズが出てまいります。確保方策は、見直し

前のところでは、平成31年度のところでは120名でございましたので、量の見込みのほうは14名ほど多くなるということで、31年度のところの確保方策を特別教室等の活用ということで、30名ふやして、150名にしたという形をとっております。150名の確保方策を30年度と31年度で示してまいりますので、量の見込みが平成30年度は130名、そして31年度は134名となっておりますが、確保方策、提供量のほうが多いということで、一つの待機児童数が発生しないような形となっております。

〇〇委員ご指摘の定員かどうかという点では、定員とは別に、特別教室等の確保の方策を行う予定であるということでございます。

なお、人員体制につきましては、利用児童15名に対しまして、嘱託員1名を確保していくということで、これは、来年度の当初予算に向けて、今後、詰めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

・会長

ありがとうございました。

・委員

ということは、例えば、この資料3で言うと、例えば、第二小学校区というのは、今、受け入れ児童数が60、60ということになってはいますが、ここの右隣の特別教室等というところに30という数字が入ってくるという考え方なんですか。

・事務局

はい、さようでございます。

・会長

済みません。今の話ですけど、第二小区60、60で120で、まさにその特別教室30は、今はライン引いている状態ですよ。これが30……。

・事務局

そこに30という……。

・会長

という数字が……。

・事務局

入ってくると。

・会長

入ってくる予定ということ。

・事務局

予定ということです。はい。

・会長

例えば、説明いただいた、第五小のところはもともと130だからこれでいいということですよ。

・事務局

そうですね。資料の3は、10月現在の現状をあらわしております。9ページは、これからきょうのご議論をいただきまして、30年度と31年度に120名の定員、第二小で言うと、120名の定員のところを、受け入れ児童数150名に伸ばしていくということをご議論、方向性が出ましたら、ここに30名というのが入ってくると。

・会長

その対応策としては、特別教室等の活用で、30年度の増加を見込むということですね。

・事務局

はい。さようございます。

・会長

〇〇委員の貴重なご質問のことで、非常にすっきりいたしました。その辺聞かれなかったら私もわからなかったんで。

はい。〇〇委員。

・委員

あわせて、学童保育に関しての質問なんですけど、実際、今は、第一小学校のところに関しては、70名と30名、今、話にあった、二小に関しても60名と60名と分かれていますけども、古い話になるんですけど、昔は、例えば、100名とか120名でやっていたわけですが、大規模学童として。それが国のほうの学童保育施策のほうが変わって、いわゆる、これだけたくさん的人数が一つの学童に、特に子どもたちにとってはちょっとどうかと、そういう部分で、学童保育の分割化というのが行われていって、その中で、今のこの70、30とか、60、60ってなってきました。

その当時、ちょっと学童保育とかかわらせていただいたんですが、その際に、やはり待機児の問題がありまして、その当時ですよ、分割していないところは定員の1割増し、で、していたところは1.5割増しの定員増をやっていた経過があったんですね、その当時は。実際、今、例えば、第二小に関しては60、60ですけども、これ、定員は60名、60名です。でも、実際に定員増し、1割とかそういった形で65だとか66とか、そういった形で、要は、弾力化とか、そういう考えでやっているところはありますか。ここに書いてあるのは、定員と受け入れ児童数というのは違うと思うんですよ。わかりますか。実際、今、定員に対していろいろふやしてやっているところがあったら、その学童を教えてくださいたいと思

います。

#### ・事務局

よろしいでしょうか。第一小の話が出ましたので、例えば、資料3でござんいただきますと、資料3では、第一小の前沢第一学童保育と第二学童保育のそれぞれ70名と30名と定員が表記されておりますが、10月1日現在の入所登録児童数は第一が59名で、第二が24名という形になっております。そのような状況でございます。

それと、2点目のご質問でございますが、定員の1割増しで行っておりますけれども、現在こういった形で行っているところにつきましては、第二小学校とか、第五小学校、第六小学校、第七小学校ですね。こういったところでは、定員の1割増しまで弾力化といった形で行わせていただいております。

#### ・委員

ありがとうございます。ということは、定員の弾力化でもう既にやっているところもあるということですね。ありがとうございます。それから、次に、済みません。前回、僕、ここでもうちょっとちゃんとお話しすればよかったと思うんですけども、これは、資料3の説明の裏側のほうを見ますと、受け入れ児童数15名に対して1名の学童指導員の方を配置するとなっているんですが、例えば、第一小でいくと、前沢第一は70名なので、おそらくこれでいくと4名の学童指導員で、第二学童だと30名なので2名の指導員と、そういった体制になっていくと思うんですけども、もう一つ、そういった形で指導員の方たちが、それでこうやっているんだと思うんですけども、もう一つ、お聞きしたいのは、障害児加配というのがありますよね。いわゆる多動であったりだとか、学習障害だったりとか、そういったいろんな部分で、今いろんな困難を抱えているお子さんもいらっしゃる中で、障害児加配の職員の方もいらっしゃる。それが、実際、加配されている学校とか学童が何カ所ぐらいあるのか、そういったところもちゃんと記載されていたほうがいいんじゃないかなと思うんです。

で、何を僕はお話ししたいかといいますと、確かに、弾力化による定員の緩和が、実際やりやすい形ではないかと思えます。ただ、ほんとにいろいろな、今、お子さんがいらっしゃる、いろんな困難を抱えているお子さんがいらっしゃる中で、その中で、ただ、子どもの受け入れ人数をふやすことでやっていくことが、数としては、確かに、待機児解消にはなると思うんです。でも、実際、その中で、学童保育の質とか、子どもが放課後の生活を、安心して過ごせる部分は維持できるのかなと。そういった部分の危惧を持っています。

特に、第三小学校に関しては、そういった、障害児学級という言い方は今はしませんけれども、そういう学級がある中で、実際に、過去にもそういった学級の方が、お子さんが通っていた部分があった中で、そこが、じゃあ、弾力化になるという考えで、それだけでいいのかなと。実際に、だから、学童保育の部屋の中で、子どもの受け入れ人数をふやすだけで、そこに加配はないわけですね、定員の弾力化ということは。その辺についてちょっとお聞きしたいんですけども。

#### ・事務局

それでは、2点ほどご質問をいただいております。

1点目は、職員の配置がどのようになっているかということでございます。第一小の例をお話いたしましたけれども、例えば、資料3で見いただきますと、定員が今70名となっておりますが、前沢第一の登録児童は現在59名でございます。嘱託員は11月1日現在で5名となっております。ですので、75人まで利用できるだけの嘱託員の配置をしていると。第二学童につきましては、利用児童が11月1日現在24名でございます。嘱託員は2名ということで、30名まで登録児童をふやすことが可能というような配置で、比較的余裕を持って、十分な配置をさせていただいているという状況でございます。

もう一点は、障害をお持ちの方につきましては、特別支援学級に通っているお子さん2名に対して1名の臨時職員を配置しているという形で考えて努めております。10月1日現在では、1年生から3年生までの特別支援学級に通っているお子さんは、ここではちょっとお示ししておりませんが、全体では14名のお子さんがおります。そこにつきましては、できる限りの、先ほどの臨時職員の配置については、努めております。

以上でございます。

#### ・会長

ありがとうございます。そうですね、必要な情報が各委員のほうからご指摘があって、これまでもですけども、役所のほうも後手後手にならないように、引き続き、ご検討いただきたいということと、我々、委員のほうも、そういった表現も含めて、市民にわかりやすい、数値の見せ方であるとか、そういったところの指摘も、両輪でやっていければなどというふうに思いますし、また、こういったご質問があってもすぐにお答えできる体制をとられているということは、常に、そういうことも念頭において計画をされていることではないかなというふうに、私のほうは認識しております。

ここで、副会長のほうから一言、何かございますか。

#### ・副会長

私のほうからといいますか、先ほどの〇〇委員さんの話にもありましたけども、前、私もあちらの席に座っているときに何度か同じことを申し上げているんですけども、きょうのこの話の、やはり量的確保というところが、もう主課題としてご報告されて、案がつくられているということは十分に承知しているわけですけども、実際問題、私が携わった、やっぱり保育のほうに関しましても、この弾力化というところとか、あとは、いわゆるさまざまな建物施設の有効活用ということでなされている中で、都内においても、さまざまところで保育事故というものが多発している、その中で、大切なやっぱり子どもたちの命が奪われてしまうという状況が起こっているという事態、これはやはり学童保育のほうでも同じ状況が言えるのかなというふうには思っております。

ですので、8ページのところで、やはり「利用状況に応じて、育成支援の質を確保」という、もちろん、この言葉で説明をされているんですけども、これまでのご質問の中にもあった理由とかにおいては、じゃあ、その質の確保というのは、一体どういうことで質とされているのかというところなどを、これまでの話し合いの中で、会議の中でもいろいろ

ろとご回答は得てきましたけれども、ぜひ、そののところ、あと、弾力化というの、ここにお子さん1人当たり1.65平方メートルと、これも、いわゆる制度にのっって定められていると、もちろん、法令にのっってというところは遵守されているわけですが、やはり、それが、じゃあ、子どもたちにとって必要十分かというところも含めて、今後も質の確保というところで、さらに考えを進めていただけたらなと思っております。

・会長

それでは、一旦、こちらの形で……。どうぞ。

・委員

ちょっと質問なんですけど、6ページの2号認定3～5歳児の幼児期の教育の利用希望が強い方の確保方策のところなんですけど、特定教育・保育施設というのは、認定こども園になるのでしょうか。もしなるとしたら、これは定員がもう既に決められているということなのかどうか、教えていただきたいと思っております。お願いします。

・事務局

ただいまのご質問のところでございます。〇〇委員おっしゃるとおり、特定教育・保育施設というところでは、27年度から始まりました、子ども・子育て支援新制度におきまして、施設型給付ということで、4ページのところに少しご説明をさせていただいてございます。こういった種類分けの中で認定こども園の部分が、2号認定の3～5歳のうち幼児期の教育の利用希望が強い欄の特定教育・保育施設の部分に該当します。こちらについては、30年度、31年度につきまして、市内の幼稚園、認定こども園にかかわる受け入れ体制の現状をこちらのほうに記載をさせていただいているというのがこの表の見方でございます。

以上でございます。

・委員

きょう、ご紹介いただいた入園のしおりの中に、認定こども園の説明も載っているかと思うんですが、そこに、2号認定の子がどれくらい入れるかとかというのは、書いていないんですけども、そこは特に定員があるとか、そういうわけではないということなんでしょうか。

・事務局

ただいまのしおりの関係についてでございますけれども、市内には幼稚園が7園と認定こども園が1園ございます。したがって、先ほどのお話のとおり、この認定こども園のほうにつきましては、1園分の実際の人数が記載されてございますので、基本的には、そこが定員というように、たまたま1施設であれば、そういうふうに見ることができますので、この6ページにつきましての78名というところが、その人数ということでご理解いただきたいと思います。

・委員

このしおりのほうには定員は記載しないということになっているんですか。

・事務局

今のしおりの部分についてでございますけれど、今回、この入所のしおりに関しまして、これまでは、保育施設、保育サービス、こういったものが基本的に中心となって記載されていたしおりではあったんですけども、さまざまご意見いただく中で、幼児期の教育・保育施設ということで、幼稚園の部分も、32ページ以降に記載をさせていただくなど、徐々にバージョンアップをさせていただいているところでございます。例えば、認証保育所の定員の部分の年齢区分でありますとか、幼稚園にかかわる募集人員については、平成30年度へ向けた入園のしおりには記載はないところでございますが、全体として、私立幼稚園ということで、施設型給付でない、例えば、新制度に移行しない幼稚園ということで、きょうの資料には記載させていただいておりますけれども、そういったところと合わせた表記をさせていただいているので、今後、できるできないという、タイミングというのもあるかと思っておりますけれども、ご意見いただいたということで、今後の検討課題とさせていただきます。

・委員

ありがとうございます。この30年度と31年度の特定教育・保育施設の人数が変わらないと、1号認定の方は減っているかなとも思うんですけど、基本的に、この新制度に移行しない幼稚園さんは新制度に移行しないという方向性ということなのでしょうか。

・事務局

先ほどのご質問のところの補足もさせていただきながらでございますが、現在、市内にある幼稚園のお話は先ほどさせていただきましたけれども、保育園の入所の申請と違う部分としましては、主に、新制度に移行しない幼稚園を中心に、直接、各園での申し込みという、制度の違い、仕組みの違いの部分もございます。

そういった中で、今のご質問のところでございますけれども、これまでこの事業計画をいろいろご検討いただく中で、新しい認定こども園でありますとか、新制度へ移行する幼稚園への働きかけといったところにつきましては、市としましても、それに努力をしていくというところでございますが、この計画におけます確保方策、これを記載するに当たりましては、当時、現行の事業計画を策定するときにおきまして、各幼稚園等にも、今後の見込みといったものを聞き取りさせていただきながら、その内容を確保方策のほうに反映させていただいてございますので、現時点におきまして、この平成30年度、31年度につきまして、具体的にその新制度に移行しない幼稚園から、特定教育・保育施設のほうに移られるという具体的な計画は、今、この時点ではないというところでご理解いただきたいと思っております。

・委員

わかりました。ありがとうございました。

・会長

ありがとうございます。〇〇委員、どうぞ。

・委員

最初からこの会議に出ていないと、この特定教育・保育施設のいろいろな部分について難しいところはあるんですが、入園のしおりの32ページの幼稚園・認定こども園のところを見ていただくとおわかりに、かなりなると思うんですが、開所時間というのは、11時間開所の幼稚園もあれば、10時間開所の幼稚園もあるということで、それで、数字のほうが、確かに、認定こども園1園分が30年も31年も78と出ていますが、その下に新制度に移行しない幼稚園であっても、この1,521という数字の中で、長期休みについてもごらんいただくとわかるように、かなり就業されている方も通える体制が整っているという、そういう幼稚園のほうが一応、2号認定とか、認定は関係ありませんが、各幼稚園で幼児期の教育の利用希望が強く、働いていて長時間預けたいという方のご要望にお応えしているという、制度上のことは別として、そういう形になって、それで、それぞれが直接契約でという形になっておりますので、その数字が1,521という、1号と2号を、混ざった形でお子さんをお預かりしている幼稚園ということになります。

・会長

ありがとうございました。何か追加ではよろしいですか。大丈夫ですか。

皆様から、本当にさまざまなご意見いただきまして、ありがとうございます。つきましては、今回の、委員の皆様からいただいたご意見、提示された素案をもとに、事務局において改めてパブリックコメントの実施に向けての作業を粛々と進めていただければというふうに思います。ぜひ、よろしく願いいたします。

### 3 その他

・会長

それでは、次に、次第3「その他」として、報告事項がございますので、事務局、よろしく願いいたします。

・事務局

では、ご説明いたします。

お手元に資料2をご用意ください。

資料2は、「東久留米市子ども・子育て支援事業計画《平成28年度進捗状況 点検・評価結果》」と題した資料です。

こちらの東久留米市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び点検・評価に当たりましては、今年度、平成29年度の第1回の会議から、前回開催の会議、第3回会議まで、皆様から多くのご意見等をいただいたところでございます。

いただきました皆様のご意見等を反映しまして、表現工夫をしながら、最終的な調整作業を進めまして、市のホームページ等で10月の末までに公表をいたしました。皆様のご協



力もございまして、おおむね予定どおりに公表まで進むことができました。改めて、委員の皆様へ御礼申し上げます。ありがとうございます。

点検・評価については、先ほどの説明において、中間年の見直しによる方向性の変更は特にございませぬので、現行の事業計画に沿いまして、来年度以降も継続して点検・評価を実施していく予定です。来年度に行う予定の、平成29年度事業、今年度実施している事業に関しての点検・評価についても、基本的には、今年度と同様の流れをベースに進めていければと考えております。

こちらにつきましても、ご協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

#### ・会長

ありがとうございました。

こちらの事業計画の点検・評価なんですけれども、ここ、また、改めまして、今期からご参加の方に、今、簡単にご説明させていただきますと、いわゆる事業計画を我々のほうで策定して進めていきますよ、その進めた先が、各項目ごとに担当課がどのような形で実施したのかというようなことを、場合によっては、数値報告であったり、場合によっては文言での報告であったりというところで、こういう、点検・評価シートというものを書いていただきまして、それをフィードバックして、また我々のほうでこの評価について、もっとこういう書きぶりがあったほうがいいんじゃないかであるとか、ここは数値化、見える化したほうがいいんじゃないかというようなことを何回かこの会議の場で議論をさせていただきまして、今、お手元にあるのが、一応、この時点では最終版という形になります。

こういったものが点検・評価シートでございまして、これは年度ごとに5カ年、引き続き、ずっと行っていくものでございまして、都度、委員の皆様におかれましては、こういった、各所管課から出てきました点検・評価について、厳しい目でチェックしていただいて、例えば、ただ単に、これまで出てきた意見としましては、数字が出てきますよ、何年にこういう数字ですよ。でも、それが、絶対数でいいのか、総体的にいいのか、数が多くなる方がいいのか、少なくなる方がいいのか、そういった、その見え方も含めて、市民の方がわかるような表現ということに、皆さん、傾注していただきまして、よりわかりやすい点検・評価シートのあり方というものをこれまで検討してきたというような背景がございます。

点検・評価シート、幾つもシートございますけれども、これまで皆様のほうに、引き続きの委員の方におかれましては、見ていただいているところでございます。特に、「次年度以降の方向性」というところも、抽象的な書きぶりではなくて、より具体の数字もしくは具体的の方策を書きいただけるようにというようなことに努めていただいたり、所管課による評価も同じような文言が並ばないように、しっかりとした評価をしていただけるように、こちらのほうに、点検・評価というところで落とし込んでいくというところでございます。

こちらにつきましては、これまで度重なる議論をしてきましたけれども、それを踏まえて、何かご意見ございましたら、いかがでしょうか。また、新しい委員の方におかれましても、素朴なご意見、これは、実際、市民の方が初めて見るものでございますので、ある

意味、皆さんのご意見がそのまま市民の声と言っても過言ではないかもしれませんが、新しい委員の方、どうでしょうかね、もし何かあれば。感想でも結構ですし。

・副会長

済みません。また、同じようなことを申し上げるんですけども、今現在、うちの園にも次年度を見据えて、保護者の方が園見学にいらしております。そういった中で、近年ふえているのが、小規模保育所にお子さんを預けている方が、いわゆる3歳からの預け先をとるところで、来園する方の数が非常にふえてきておると。そういった方は、もう言わずもがななんですけども、最初の0・1のときに、こういった保育園等を含めてお子さんを預けるところをどうするかというところで非常にこう悩み、市内をいろいろと訪ね歩き、で、ようやく預け先が見つかって、0歳・1歳・2歳の年齢、そして次、3歳といったときに、またもう一回、子どもさんの預け先を再度、またこう探し回らなければいけないという状態になってきております。

で、先ほどの報告の中でも、3号認定の保育児童について供給不足というふうにありますけども、市内に、そういった小規模保育所等が非常にこう数がふえてきている中で、この3歳の壁というのが今起きていると。ですので、先ほども申し上げましたけれども、数量的な確保というのは、もう確かに、計算の中で確保されてきているんでしょうけども、2歳から3歳というところの中で、数にはあられてこない保護者の非常に過酷と言ったら大げさか、まあ、大げさではないと思いますけども、4月からどうするんだというところがやっぱりこうあられてきていると。じゃあ、もちろん、そこで保育所、あとは認定こども園、幼稚園、選択肢はいろいろとあるわけですけども、保護者の中には、やはりなれ親しんだ環境の中で就学まで子どもを預けたいと思っている方も非常に多いわけで、その部分のところも含めて、量の確保、質の確保というところは考えていっていただきたいなというふうには思います。

・会長

ありがとうございます。今、頂戴した意見が、これまでも、いわゆる数、目に見えないところの部分もしっかりと市のほうで包括していただいて、市政、方針に生かしていただきたいということを、これまでもたくさん議論してきました。そのような話だと思います。

それでは、一旦、報告のほうは報告事項でございますので、これまでの度重なる皆様からのご意見頂戴しておりますので、このあたりにいたしまして、次回等の日程に関する説明を、事務局のほう、お願いいたします。

・事務局

それでは、次回の日程等についてのご説明でございます。

次回の開催でございますが、1月下旬から2月の中旬にかけて開催をさせていただきたいと考えてございます。

主な議事内容は、引き続き、子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについての内容となる予定でございます。中間年の見直し（素案）につきましては、会長からもお話がありましたが、内部作業を進めながら、準備が整い次第、パブリックコメントを実施し

ていくというところでございます。

これにつきましても、先ほど委員の方よりご意見等いただいたところにつきましては、事務局のほうでも検討させていただきながら、12月のパブリックコメントへ向けて準備をしてみたいと考えてございます。

日程等については以上でございます。

・会長

ありがとうございました。

それでは、次回の議事内容及び日程等につきましては、大変恐縮ではございますが、会長、副会長に一任していただきまして、事務局と調整させていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして……。はい、どうぞ。

・委員

済みません。一番最初、9月28日にいただいたスケジュールですと、次回、第5回、1月下旬から2月中旬、あと、第6回が3月中旬か下旬に行われていく予定なんですけども、今回のこの中間の見直しというのは、最終的に確認して提出するというのは、第6回のときとか、そういうときになるんですか。いわゆる、市長から諮問を受けているから策定しているわけですよね。で、市長にお渡しするわけですよね、これを。そこは、いつまでお渡しするというのがあるって、それで、いわゆる、ここの会議の場で、次回がもう最終的にまとめのときになるのか、それともこれを、第6回、3月のところで最終的に委員の皆さんで確認、じゃあ、これでいきましょうということになるのか、ちょっとその辺を、見通しまでちょっとお聞きしたいんですけども。

・事務局

ただいまの今後の見通しというところについてですが、現行の事業計画の際もそうございましたけれども、3月を目途に中間見直し（補正）という中で、スケジュールとしましては、その準備というものがありますので、大体、1月の下旬か2月の中旬のところで会議を経て、そこでご意見をいただきながら、事務局としては、そのタイミングで一定の確定をさせていただくのが、以前もそうございましたが、そういったスケジュールがございまして、次回の会議におきまして、パブリックコメントでいただいた内容等の資料も含め検討する中で、この会議で資料としてご提示をさせていただければと思っているところです。

・委員

先ほど学童保育のいろんな話もありまして、30年度のことですから、いわゆる来年の4月からのことですよね。実際、例えば、議会で、今、来年の4月からの予算ですけど、大まかなことを話し合われていて、最終的に来年度予算が決まるのが大体3月に行われる議会じゃないですか。それで、例えばこれをまとめて出したとしても、やっぱりすぐ決まるものではないのと、やっぱり、おそらく裏側でいろいろどういった形でやっていったらと

か、そういうこともやりながらやっていると思うんですけども。

そういった中で、僕がまず一番要望したいことというのは、いかに、先ほど話し合われた内容が、そういった来年度の4月からの部分にしっかり反映されるのかどうかというところで、これは、形だけの話し合いではなくて、率直に言いますと、例えば、特別教室とか、空き教室を利用した学童保育、できればいいんですけども、前回、〇〇委員がおっしゃっていたように、学校側としては、貸したくないわけではなくて、いろんな学校の事情もある中でお貸しできない現状もある。学童側からすると、借りたいんですけども、でも、その学校側の事情もわかる。でも待機児問題がある。

そういう中で、やむを得ず弾力化しなきゃいけないとか、そういう部分もあると思うんです。そういったことで、次回のように、例えば、できれば、市としては、特別教室とか、空き教室を利用してのことをやりたいんだと思うんですけども、見通しとしては各学校、二小、三小、七小、本村小が現状としてどうなのか、教室の確保ができそうなのか、いやそれが難しく、やっぱりここは弾力化しなきゃいけないという、この部分を曖昧な形じゃなくて、しっかり、現実というか、この情報をしっかり見せていただきたいなというところ、僕は、あくまでも自分も保育の現場で働いているものとして、弾力化は本当に避けたほうがいいと思います、子どもたちのことを考えた上でも。

でも、やむを得ず本当にやらなきゃいけないのであれば、ただ、この一つの決まった面積の中の子どもだけをふやすんじゃないで、やっぱり、そこにはちゃんと職員を加配すべきじゃないかと思うんです。そうしたことを、予算確保とか必要になってくるわけじゃないですか。ここで、ただ、机の上のことで話しているだけじゃなくて。

そういう部分も踏まえて、やっぱり次回のときには、ちゃんとそういった部分が反映できるような形でやっていただきたいというのが一つ。あと、済みません、もう一つなんですけど、やはり場所がたりないところなんかで、あくまでもこれは個人的な提案になるんですけども、さいわい保育園が、今、もうそろそろ閉園とかする形になっていきますけども、そういったさいわい保育園に関しまして、部屋があいているわけですよ。そこを利用して、例えば、学童を一時的なものをできないのかとか、そういった部分の検討なんかも、ちょっと可能性としてはないのか、そういったところもちょっと検討していただきたいなと思います。

あと、済みません。もう一つが、この間、選挙が終わりました、今、いろんな子育て支援に関する話が入ってきますが、保育園に関する助成、補助金、いろんな、全部の保育園に関して、なるだけ無償化していくという中で、無認可保育も対象に入るということを今聞いています。それが、実際、来年度からとなった場合に、今言った、スケジュールだけでできていくものなのか、実際、例えば、東久留米市の独自では、無認可保育園に対しては助成、やっていますよね。だから、ここも、この場で話し合うことじゃないかと思えます。そういった部分で、今後の見通しということで、2回だけで終わるのか、やはり今の情勢を考えたときにふえる可能性があるのか、その部分についてもちょっとお聞きしたいんですけども。

#### ・事務局

今、何点かいただいたご質問についてでございますが、現行の事業計画のところでも触

れさせていただいていますが、まずは、今後の方向性ということで、目標値を定め、それに向けて、さまざまな人的対応でございますとか、予算的な対応につきましては、市のほうで、これまでも、この方向性に沿った形で目標に向けて努めてきたというのはございます。今回のこの事業計画の中間年の見直しにつきましては、現行の計画にかかわる、例えば、就学前人口でありますとか、それにかかわる量の見込みに変更が生じる部分について補正を行っているという視点なので、現行の計画とその方向性やその手法について変わっている部分ではございませんので、そういったところで、まず、全体像をご理解いただきたいと思っております。

・事務局

2点目は、学童保育について、新たに今4校の特別教室等の活用が、この子育て会議の中で、そういう方向性がご意見いただきましたら、計画に沿って、私どもといたしましては、30年度の予算に反映できるよう、予算の確保を努めていきます。実際には、3月の議会で予算のご議論がされますけれども、この委員会での、会議での結果を踏まえて、予算要求を行っていくという段取りになっているということでございます。

・事務局

先ほど幼児教育の無償化のお話があったかと思うんですけれども、今、国のほうでそういった議論がされているということは、報道等では確認してございますが、具体的な内容については、まだ私どものほうに直接来ているものではございませんので、国の動きをきちんと確認しながら、それにおくれがないようにしていくというのが現時点での内容かと存じますので、ご理解賜りたいと思っております。

・会長

よろしいでしょうか。確かに、世の中的な動きの中で、迅速に動くということは、これは大事なことだとは思いますが、一応この会議としての定義といたしましては、あらかじめ議題が決まっているものに対して、場合によっては諮問を受けたものに対して、それに対してこう応えていくというのが大前提でございますので、その上に立って、まずは、皆様からいただいたご意見をしっかりと市のほうで受けとめていただきまして、しかるべき場所でご議論いただいて、予算の確保等を迅速に進めていくと。我々は我々のほうで第三者のそれぞれの専門の方から意見をこれまでも、それから、これからも意見をご頂戴する中で、よりいいものをつくっていくというような方向性は変わらないでおきたいというふうに思います。

本日も、活発な議論、たくさんいただきまして、まことにありがとうございます。

#### 4 閉会

・会長

それでは、本日、予定しておりました内容は全て終了いたしました。

昨今、インフルエンザが非常にはやっているという報道もあります。ぜひ、皆様方にお

かれましても、ご体調のほう、ご自愛いただきますようよろしくお願いたします。  
以上をもちまして、閉会とします。ありがとうございました。

以 上